

## 実践経営学会「法人(団体)会員」の規約設置に関する意見徴集

### 会員の皆様方へ

常日頃より、本学会運営へのご協力・尽力深く感謝申し上げます。

さて、昨年度（2025年）の第2回理事会にて、本学会「法人（団体）会員」設置についての議論が行われました。近年、他の経営系学会も同規約については整備が進められている状況もあり、本学会名「実践」の趣旨からも検討が急がれるかと存じます。また、継続的で安定した会費徴収や、イベント・講演会を含めた新たなイノベーティブな研究活動も期待されます。先般の常任理事会（3月24日開催）におきまして、広く一般会員の皆様からもこの件に関してご意見賜れないか、との要望が出ました。現在、常任理事会では、下記の内容で大まかな規約案を模索してございます。基本的には、個人会員入会規約に基づいてございます。

- 1) 日本国内の法人（団体）もしくはその下部機関で、本学会の趣旨に賛同し、実学的思考・行動と研究姿勢を有する会員。
- 2) 年会費は、5万円とする。1法人（団体）における自然人会員数は、2～5名とする。（自然人名簿については、年度ごとに改変を認める。）
- 3) 理事の選挙権および被選挙権は有しない。
- 4) 全国大会および支部会における研究報告、機関誌等への投稿は当該会員に所属する自然人に認められる。ただし、報告・掲載等に必要な費用の負担は求める。
- 5) 入会については、個人会員規約に則する。（在籍3年以上の会員2名による他薦）

追加情報) 2026年2月末日段階で、「法人（団体）会員」に申し込みたい要請が5件寄せられてございます。申し込み主体は、営利企業1件、非営利企業1件、国公立大学研究所1件、私立大学研究所2件です。なお、大学研究所については、学生・院生でなく所属機関の「教職員(事務も含む)」がここでの自然人に該当します。

誠に勝手ながら、可能ならば2026年5月1日までに下記のいずれかのアドレスまで、忌憚なきご意見賜れましたら幸いです。宜しくお願い申し上げます。

実践経営学会本部事務局 会長・板倉 宏昭 E-mail : [jsam.headoffice@gmail.com](mailto:jsam.headoffice@gmail.com)  
同常任理事・井形 浩治 E-mail : [igata@osaka-ue.ac.jp](mailto:igata@osaka-ue.ac.jp)

会長・板倉 宏昭